



平成 21 年 4 月 9 日

各 位

本店所在地 東京都中央区銀座七丁目 4 番 12 号
会 社 名 シンワアートオークション株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
(コード番号 : 2437 大証ヘラクレス S)
問合せ先 経理部長 益戸 佳治
電話番号 03-3569-0005 (代表)
[\(http://www.shinwa-art.com/\)](http://www.shinwa-art.com/)

人員削減等の合理化に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会で、下記のとおり人員削減等の合理化策を実施することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 合理化の理由

当社が平成 20 年 5 月 7 日付「第 20 期に向けた経営指針に関するお知らせ」の中で公表いたしました役員報酬減額をはじめとする経費削減に関する諸施策は、当初の目標をほぼ達成しております。しかしながら、昨年の米国金融市場の混乱に端を発した世界的金融危機を背景に、当社を取り巻く経営環境は、当初の予想をはるかに上回る速さと規模で悪化しており、今後想定されるさらなる厳しい経営環境に耐えうる収益構造の構築が急務であると判断し、以下の合理化策の実施を決定いたしました。

2. 合理化の概要

(1) 役員報酬減額の継続

平成 20 年 5 月 7 日付「役員報酬の減額に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、平成 21 年 5 月まで取締役の報酬ならびに監査役の報酬の減額を実施しておりますが、業績の回復する見通しがたつまでの間、現行の内容を継続することといたします。

(2) 希望退職者募集

次のとおり希望退職者を募ることといたしました。

- ①募集対象者 入社後 1 年以上の正社員
- ②募集人数 25 名程度
- ③募集期間 平成 21 年 4 月 13 日から平成 21 年 4 月 24 日
- ④退職日 平成 21 年 5 月 31 日 (予定)
- ⑤優遇措置 希望退職者に対し、所定の退職金に加え、特別加算金を支給

(3) 従業員賞与減額

平成 21 年夏季賞与より業績の回復する見通しがたつまでの間、全従業員を対象に賞与の減額を予定しております。

3. 今後の見通し

今回の合理化実施に伴い、希望退職者への特別加算金は、平成 21 年 5 月期において特別損失として計上する予定ですが、現時点では応募者数が未定ですので、業績への影響につきましては、精査が完了した時点でお知らせします。

以上